

# 入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、角田市建設工事制限付き一般競争入札実施要綱（平成19年角田市告示第86号）第8条の規定に基づき公告する。

令和2年3月11日

法人名 社会福祉法人 恵萩会  
代表者名 理事長 都築三雄

## 1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 (仮称) はぐくみ学園ホール改築工事に伴う訓練棟解体工事  
(2) 工 事 場 所 角田市島田字御蔵林 59  
(3) 工 期 令和2年4月10日から令和2年5月8日  
(4) 入 札 担 当 社会福祉法人恵萩会 法人本部 (渡邊)  
〒981-1503 宮城県角田市島田字御蔵林 59  
T E L : 0224-62-1570 F A X : 0224-62-5966  
(5) 工 事 概 要 解体工事一式  
木造平屋建て1棟(延べ面積 243.37 m<sup>2</sup>)  
既存建物に係る既存給排水・配線設備撤去  
その他、外構撤去工事  
(6) 支 払 条 件 前払金 無  
(7) 入 札 方 式 事後審査型

## 2 入札参加資格

制限付き一般競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。

- (1) 令和1・2年度角田市競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する土木一式工事、建築一式工事、解体工事について、土木一式工事業、建築一式工事業、解体工事業の許可を受けていること。
- (2) 角田市・丸森町・山元町・亘理町に本店、支店又は営業所を有すること。
- (3) 有資格者に対する指名停止に関する要綱（平成7年角田市告示第24号）に定める指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 建設業法第27条の29の規定による土木一式工事、建築一式工事、解体工事のいずれかが総合評定値（P）が700点以上、又は宮城県建設工事入札参加資格承認者名簿に基づく建築一式工事、解体工事のいずれかの格付評点が700点以上こと。
- (5) 同種又は類似する工事を元請として施工した実績があること。

- (6) 専任の主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定による再生手続き開始の申立てをしていないものであること。
- (8) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しないものであること。

### 3 入札参加申請

入札参加申請者は、制限付き一般競争入札参加申請書（様式第 4 号）に次の書類を添付し、指定した提出期限までに正副 2 部を提出しなければならない。

#### (1) 添付書類

- ① 土木一式工事、建築一式工事、解体工事いずれかの建設業許可書又は許可証明書の写し
- ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（直近のもの）

#### (2) 申請書類の提出方法等

- ① 提出方法 直接持参すること（郵送による受付は認めない）
- ② 提出先及び提出期限  
4 の表に示すとおりとする

### 4 入札等の日程

手続き等	期間・期日・期限	場所
入札参加申請書類等の配布	期 間 令和 2 年 3 月 11 日（水） 令和 2 年 3 月 18 日（水）	はぐくみ学園 （担当：法人本部 渡邊） 宮城県角田市島田字御蔵林 59
設計図書等の閲覧及び貸出	期 間 令和 2 年 3 月 11 日（水） 令和 2 年 3 月 18 日（水）	はぐくみ学園 （担当：法人本部 渡邊） 宮城県角田市島田字御蔵林 59 ※電子データでの提供（複製厳禁・要返却）
質問書受付 （様式 3 号）	期 間 令和 2 年 3 月 11 日（水） 令和 2 年 3 月 23 日（月） 午後 3 時 00 分まで	（株）楠山設計（担当：高橋）まで word 形式にて E-mail 送付 t. takahashi@kusuyama-arc. co. jp
質問書の回答	期 間 令和 2 年 3 月 27 日（金）	3 月 27 日に全ての入札参加申請書提出業者に質疑回答一覧を E-mail にて送付する。

手続き等	期間・期日・期限	場所
入札参加申請書類等の提出	期 間 令和 2 年 3 月 11 日 (水) 令和 2 年 3 月 18 日 (水)	はぐくみ学園 (担当：法人本部 渡邊) 宮城県角田市島田字御蔵林 59
入札執行の日時及び場所	期 日 令和 2 年 4 月 3 日 (金) 午後 10 時 30 分から	はぐくみ学園 会議室 (担当：法人本部 渡邊) 宮城県角田市島田字御蔵林 59
落札後候補者の資格確認書類等の提出	期 間 令和 2 年 4 月 6 日 (月) 午後 4 時 00 分まで	はぐくみ学園 (担当：法人本部 渡邊) 宮城県角田市島田字御蔵林 59

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前 10 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）とする。

#### 5 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

#### 6 工事費内訳書の提出について

- (1) 設計図書等を基に積算を行った工事費内訳書を入札日に持参すること。
- (2) 入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
- (3) 提出を受けた工事費内訳書は、返戻しない。

#### 7 入札の取り止めに関する事

入札参加資格者が 1 人しかいないとき、又は入札参加資格喪失により 1 人になった場合は、制限付き一般競争入札を取り止めることがある。

#### 8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札。
- (2) 一の入札において、同一の入札者がした二以上の入札。
- (3) 入札書に必要な事項の記載がない入札。
- (4) 入札に際し、不正の行為をした者の入札。
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札。

#### 9 入札の方法

- (1) 入札者又は代理人は、指定の場所に入札書を提出すること。
- (2) 代理人をもって入札する場合は、必ず入札に関する委任状を持参のうえ提出すること。
- (3) 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 再度の入札の回数は、2 回を限度とする。

## 10 落札者の決定

- (1) 落札者の決定については、落札の決定を保留し、有効な入札をした者のうち、予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者の順位を決定する。
- (3) 落札候補者となった者は、入札公告で示した日までに以下の書類等を提出しなければならない。提出期限内に確認書類等を提出しないときは、落札候補者の行った入札は無効とする。
  - ① 同種又は類似工事の施工実績調書（様式第5号）
  - ② 配置予定の技術者に関する調書（様式第6号）
- (4) 提出された書類により入札参加資格の審査を行い落札者とする。
- (5) 落札者を決定したとき、当該落札者にその旨を通知するものとする。
- (6) 落札候補者の行った入札を無効としたときは、当該落札候補者にその旨を通知するものとする。
- (7) 参加資格を有しない旨の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して2日以内に、その理由について書面で問い合わせることができるものとする。
- (8) 上記以外については、角田市建設工事制限付き一般競争入札実施要綱によるものとする。

## 11 契約に関すること

落札決定した業者は、消費税法に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届け出ること。

## 12 その他

詳細又は不明な点は、下記に照会すること。

連絡先 社会福祉法人恵萩会 法人本部 （渡邊）

〒981-1503 宮城県角田市島田字御蔵林 59

T E L : 0224-62-1570 F A X : 0224-62-5966